

新築分譲マンションを狙った 訪問販売に注意！

入居後まもなく、マンション関係者を装い「巡回している」と言ってお訪問してきます。警戒心が薄れ、室内に上げてしまいやすいので、注意しましょう。



<こんな理由で訪問します>

- ◆24時間換気システムの通気口
フィルターのチェック
- ◆浄水器カートリッジの点検

※他にも換気扇フィルターの交換や
浴槽コーティングをするといった相談もありました。

訪問してきた業者は、「点検」とかたり、通気口フィルターを取り出して、真っ黒になっていることを確認させます。しかし、洗って使える場合もあるので、すぐに交換したりせず、取扱説明書を確認したり、管理者などに相談しましょう。



集合住宅の「点検」は、管理組合が通知文書の配布や掲示により住人にお知らせしています。まずは、管理組合や管理者に確認しましょう。



フィルターやカートリッジは消耗品なので、一度契約すると、定期的に訪問し勧誘される恐れがあります。必要がなければ「契約はしません。お帰りください。」とはっきり断りましょう。

- 訪問販売で契約してしまった場合は、消費生活センターに相談してください。
- マンション関係者をかたる訪問販売についての情報提供も受け付けています。

<相談専用電話>04-7164-4100